

令和7年度(2025年度)版

日の出町一時預かり 利用のご案内

令和7年度 利用対象者

<1歳児>

令和5年(2023年)4月2日～
令和6年(2024年)4月1日 生まれ

<2歳児>

令和4年(2022年)4月2日～
令和5年(2023年)4月1日 生まれ

※市内在住の、保育園、幼稚園などに在籍していないお子さんが対象です。

問合せ

児童館開館中は・・・

住所：吹田市日の出町 7-4日の出町児童センター
電話番号： 06-6170-6066

※予約、空き状況の確認は

パソコン上で行ってください。

令和7年度
6月1日面談予約開始
7月2日から
利用開始！

児童館からの連
絡に備え、携帯
電話などに登録
しておいてくだ
さいね。

児童館閉館時間中は・・・

吹田市役所 子育て政策室(市役所本庁 低層棟2階)
電話 06-4860-6947(直通)

一時預かり事業とは

リフレッシュ、通院、就職活動等の理由により、一時的に家庭での育児が困難なとき、お子さんをお預かりします。

就労、就学や入院を伴う病気・出産など保育所の「緊急保育」に該当する場合は利用できません。詳しくはお問合せください。

【吹田市一時預かり・休日保育予約システム】



利用の定員

一日6名以内

開室日・時間・利用料

開室日 月、水、木、金曜日

※土日祝休日(国民の祝日に関する法律に規定する休日)、小学校の長期休業期間(春・夏・冬休み)、児童センターの臨時休館日はお休みです。

開室時間 9:30～13:00

利用料 1回 1,100円

※短時間の利用や早退の場合でも利用料は同じです。

※幼児教育・保育無償化の「施設等利用給付認定(新3号認定)」を受けている児童については、後日、利用費の給付を受けることができます場合があります。詳しくは、保育幼稚園室(Tel.06-6384-1592)にお問合せください。



利用までの流れ



1. アカウントの作成（保護者、お子様の情報を登録します。）
2. 面談申し込み（予約システムから施設へネットにて面談の申し込みをしてください。）
3. 事前面談を実施（必須）です。
4. メール通知が届く（事前面談後。施設から利用についてのメールが届きます）。
5. 利用予約をする（予約システムから利用予約をしてください。）
※詳しくは、吹田市のホームページをご覧ください。
6. 保育が利用できます。
※詳しくは下記の利用当日をご覧ください。

※ 面談の日には、親子で日の出町児童センターにお越しください。

- ・面談は概ね 30 分程度です。必要書類の提出やお子さんの様子の聞き取り等を行います。
- ・「母子手帳」「お子さんの顔がよく分かるスナップ写真」「保護者の本人確認書類（免許証等）」をご持参ください。
- ・保育に配慮が必要な場合、ご利用を相談させていただくことがあります。

【利用当日】

- ・9：30 から視診を行います。
- ・PayPay 支払又は納付書の発行等を行います。
納付書払いの場合はお迎えまでに金融機関窓口で納付してください。
※視診後、子どもの体調により利用できない場合があります。



当日の持ち物

□ お茶、おやつ、おむつを含む全ての持ち物にフルネームを書いてください。

着替え	2組	上服・ズボン・パンツ・肌着
おむつ・おしり拭き	3～5枚（必要量）	最低3枚用意してください。
□拭きタオル ウェットティッシュ	どちらか1つ	おやつ時に使用
バスタオル	必要な場合のみ	お昼寝時に（掛け布団として）使用
コップ	1つ	使い慣れたもの（マグでも OK）
軽食用エプロン	必要な場合のみ	おやつ時に使用
お皿	1枚	おやつ時に使用
汚れ物用袋	1枚（大きめ）	スーパーの袋等に汚れた服やタオルなどを入れます。
お茶・おやつ ※1	必要量	午後1時までおなかを満たすことができる量

※1 ・不足がある場合、一旦退室してご用意をお願いします。

- ・必ず以前に飲食させたことがあるもので、本人が喜び、好んでよく食べるものを数種類、多めの量をご用意ください。
- ・おにぎりや離乳食など食事に当たるものを与えることはできません。
- ・ミルクを与えることはできません。

利用のご注意

- 利用日当日検温を行い、37.5℃以上の場合やご家族が感染症にかかっている場合利用できません。その他、下痢や強い咳等、当日の保護者からの聞き取りやお子さん本人の様子により、利用できない場合があります。
- ご利用までの1か月以内にけいれんが起きた場合利用できません。
- 利用する際は、お子さんの爪を短く切って来てください。
- お薬を与えることはできません。ホクナリンテープを貼ったまま保育はできません。またけいれんなどの薬が処方されている場合は、保護者が薬を携帯し、呼び出しがあった場合は、速やかにお迎えに来てください。
- 9時30分から順次視診を行います。視診、持ち物の準備、PayPay 支払い又は納付書の発行等が完了してから保育を開始します。
- 児童センターの駐車場は身障者用です。児童センター前に停車もできません。
- 前回の利用料が未納の場合、次回の予約はできません。
- 警報や災害などにより利用内容が変更となる場合があります。